

令和 8 年第 3 回高森町定例会一般質問

令和 8 年 9 月 9 日 午前 9 時 開議

会場：高森町役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	木下 香乃	I 災害即応訓練と保小中の災害対応について
2	福沢 嘉言	I 地域計画推進のための農業政策について
3	本島 未来	I 町有財産の戦略的な利活用について
4	佐々木 宣之	I 水田の貯水機能を活かした流域治水
5	齊藤 天	I 戦後 81 年が経ち、私たちが本当に学ぶべきことについて
6	三浦 喜久夫	I 未加入世帯の防災訓練参加へのアプローチは
7	木村 典雄	I 「高森町地域防災計画」に示されている「災害未然防止」「災害 予防計画」「周到かつ十分な災害予防」「消防計画」について町の 対応を問う
8	河合 隆俊	I 災害時における備えと受援体制の実効性について
8	原 敏明	I 「聞こえ」をあきらめない

以上 計 9 名

令和 8 年 8 月 24 日

高森町議会議長 様

高森町議会議員 木下 香乃

一般質問通告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 災害即応訓練と保小中の災害対応について	
【1 回目質問要旨】	【2 回目以降】
(1) 避難所開設訓練を防災士会と連携し、各地区だけでなく、小中学校 PTA や認定こども園を含む保育園の保護者と保育士を対象に行う考えはあるか。	①災害時、各地区の避難所開設以降の具体的な対応について詳細な計画は立てられているか。 ②自治会向けアプリ「いちのいち」の導入を早めに行い、災害機能を使った実証実験を行ってはどうか。 ③全町民参加型の災害訓練を実施すべきと考えるのがいかがか。
(2) 町内の小学校、保育園、認定こども園の避難訓練において、保護者が迎えに来られない場合を想定したマニュアルはあるか。	①大規模災害直後、メール、アプリ、電話等が全て使用できない場合、保護者との連絡手段についての取り決めはあるか。またそれを保護者と共有しているか。 ②登下校の時間帯に災害が発生した場合、小中学校では児童の所在や安否をどのような方法で確認するか。 ③小中学校における防災教育は、引き渡し訓練だけでなく、登下校中に被災した場合など、状況に応じた避難について児童自身に考えさせる教育を行っているか。 ④認定こども園を含めた保育園、小学校、中学校において「登下校中で大地震が起きた」という想定で、児童・保護者・学校・地域が参加する実践的な訓練を実施してはどうか。

令和 8 年 8 月 24 日

高森町議会議長 様

高森町議会議員

福沢嘉言

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 地域計画推進のための農業政策について

【1 回目質問要旨】

- (1) 当町の農地の状態、及び農業経営体は 5 年前と比べてどのような状況か。
- (2) 今回実施した地域計画の対象農地は全町の何割か、また、目標地図はどのような状態か。
- (3) 担い手の育成と、農業法人化の育成への取組みはどのような状況か。
また、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」にある農用地利用改善団体とは何か、設立時期はいつか。
- (4) 国の方針により優良農地は原則転用ができません。国が私有地を制限している以上農地の維持には行政にも責任があると思うが、町は具体的にどう取り組もうとしているのか。

【2 回目以降】

- ① 担い手数及びその耕作面積は 5 年前と比べどのような状態か。
- ① 担い手への集積率は町内全体と、地域計画対象地とではどの程度か、集積に当たっての問題点は何か。
- ① 現状の取組みで、地域計画の 10 年後の目標地図が、耕作放棄地もなく完成できると思うか。
- ① バッファーを持った農業法人を、町が主体となって設立を検討する考えはないか。
- ② アグリヒーリング事業や、農福連携事業も取り入れ、観光事業や福利厚生事業のビジネスにも取り組める農業法人設立を、将来投資と考え、町が主体となって取り組む考えはないか再度質問する。

令和8年8月24日

高森町議会議長 様

高森町議会議員 本島 未来

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 町有財産の戦略的な利活用について

【1 回目質問要旨】

(1) 現在保有している町有財産について、今後どのような基本理念で管理・利活用を図っていくのか。

【2 回目以降】

- ① 未使用・低利用となっている施設等の利用状況や維持管理コストをどのように把握し見える化しているのか。
- ② 行政利用に限定せず、民間への貸付・売却・用途転換、廃止・処分を含め検討するための具体的な評価基準や判断ルールの一組みの整備は。
- ③ 防災、福祉、教育、地域コミュニティ、地域経済への波及効果等を多角的に可視化・評価する仕組みは。
- ④ スポーツ・観光施設について、交流人口や地域経済への波及効果も含めた客観的なデータ分析は行っているのか。
- ⑤ 評価の結果を今後の施設の運営手法や用途見直し、統廃合、民間活力の導入などにつなげていく考えは。
- ⑥ 将来的な方向性を明確にするための利活用方針やマネジメントの一組みを整備する考えは。
- ⑦ 今後どのようなスケジュールで町有財産の総点検と利活用の方向性が見える化し町民へ示していく構想か。

令和 8 年 8 月 24 日

高森町議会議長 様

高森町議会議員 佐々木 宣之

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 水田の貯水機能を活かした流域治水	
【1 回目質問要旨】	【2 回目以降】
(1) 近年の豪雨からみる流域治水について、全国で拡大している水田の貯水機能を活かした水害対策として「田んぼダム」といった考えがある。当町での普及・推進について伺う。	① 推進に関連して地区全体で洪水の危険性を軽減する必要がある。知識共有や周知する機会(講演会・研修会)を設ける考えは。 ② 洪水被害の軽減が目的である「田んぼダム」は水田の排水口整備及び水路の整備も必要と考える。各農家への支援として「多面的機能支払交付金」など補助制度を利用する考えは。 ③ 農業者の手間や営農上の支障も少なからず生ずるが、農業者へのインセンティブも必要となりかねない。付加価値向上も検討し「ふるさと納税」の返礼品とするなど利点に繋がる考えは。
(2) 田んぼダムに関連して、地下水の保全のために、稲刈り後の休耕田に水を張る「 とうきたんすい 冬季湛水」を実施している地域がある。当町では上水道に井戸水を利用している。近年の気候変動を鑑み、冬場の渇水時に有効と考える。町としての考えは。	①

令和 8 年 8 月 24 日

高森町議会議長 様

高森町議会議員 齋藤 天

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I

戦後 81 年が経ち、私たちが本当に学ぶべきことについて

【1 回目質問要旨】

(1) 明治維新、その後の大戦、そして原爆の投下などが何だったのかを、感情やイデオロギーそして賛否を超えて、深く知り、深く考え、深く語り合うことは、私達民族にとっても重要なことだと思うがどうか。

【2 回目以降】

- ① 現在の町の歴史教科書の選定基準は。
- ② 日本建国について記載がないがなぜか。
- ③ 1941 年なぜ日本は大東亜戦争を始めたのかの、日本の公式な文章を学ぶべきと思うがどうか。
- ④ 大東亜会議と大東亜宣言を知ると良いと思うが。
- ⑤ 広島長崎の原爆投下は民間人の大量虐殺であるという、当時の国際法違反については教えているか。
- ⑥ 終戦の詔書について知ると良いと思うが。
- ⑦ 戦時中においても、敵兵を救った工藤俊作艦長、数万人のユダヤ人を救った、杉原千畝外交官・樋口季一郎少将・犬塚惟重海軍大佐など、台湾農業の父・ダム之父と慕われる八田與一技師などその他多くの国で偉人とされる、日本人についても扱うと良いと思うがどうか。
- ⑧ 硫黄島からの手紙で知られる市丸利之助海軍少将の「ルーズベルトに与える書」なども学ぶべきと思うが。
- ⑨ 文科省の教育基本法 第 2 条第 5 号
～我が国と郷土を愛するとともに…とあるが、現在使用される教科書が自虐史的であり、これに反すると思うがいかがか。
- ⑩ 平和へのかけはし使節団の活動は素晴らしい。しかし、参加者がもっと様々な角度から歴史的事実を知ることや議論することが重要ではないか。

高森町議会議長 様

高森町議会議員 三浦 喜久夫

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 未加入世帯の防災訓練参加へのアプローチは

自治会未加入者を含む「全員参加型」防災体制の構築と安否確認手法の確立について

【1 回目質問要旨】	【2 回目以降】
(1)地震総合防災訓練は区や自治会・地区主体で行われ、未加入者には訓練の情報が届きにくいと感じる。自治会加入者以外への訓練案内や参加について町はどのように行っているか。	①区や自治会に未加入者の案内を求めるのは負担が増える。「加入者の訓練は自治会」「未加入者の訓練は町主導」という役割分担を考えてみた。町としてこの様なアプローチについてどのように捉えるか伺う。 ②区・自治会で行う防災訓練は各々管理する施設で行われている。実災害時、加入者は訓練同様の行動をとると思うが、未加入者の場合、近くの指定避難所であってもそこへは行きにくいと考える。町管理の指定避難所で防災訓練を行ってみてはと考えるがいかがか。 ③防災士会による「避難所開設体験会、自主防災組織向けプログラム」が地域で開催されている。この避難所開設・運営体験会を防災士会に協力を願い、町主催で行うことを提案したいがどうか。
(2)安否確認表は常会加入者を対象とした様式が定着してきた。実災害の場合、現在の方式で常会内の安否確認をとるだけでも常会長・組長は相当の時間を要すると考えられる。さらに近くに住んでいる未加入者の安否確認をとることはそれ以上に時間がかかると予想される。現在の安否確認形式に加えて未加入者の安否をどの様にとるか町の見解をお聞きしたい。	①日常の自治会活動は行わないが、大災害時のみ安否情報を自治会に知らせるシステムの構築を考えたい。デジタル回覧板「いちのいち」が各地区に普及された場合、安否確認機能に未加入者も登録してもらうことはできるか。 ②町民の自主申告による、災害時のみ常会長や組長に安否を知らせることに同意する「(仮)災害時限定の地域連絡カード」(例・避難行動要支援者支援制度の自治会未加入者版)を整備し、登録制度を提案する。

令和8年8月24日

高森町議会議長 木下啓爾 様

高森町議会議員 木村 典雄

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 「高森町地域防災計画」に示されている「災害未然防止」「災害予防計画」「周到かつ十分な災害予防」「消防計画」について町の対応を問う	
【1 回目質問要旨】	【2 回目以降】
(1)「地域防災計画」には「本町は土砂災害等が発生する危険がある場所を多く抱えており」と認識し、「災害予防や減災の考えを防災の基本理念とし」とあるように、災害予防、減災は地域防災計画でも重要な位置付けがされている。しかし、その理念の実行は時と場合によってされたりされなかったりしているように見受けられる。事業計画における災害予防対策の有無は何か基準や条件があるのか。	①山吹保育園の改修計画に土砂災害対策はどのように入るのか。 ②信州たかもり温泉の改修計画にはハード面の土砂災害予防を意図した工事は入っていないが、今後のハード面の災害予防対策をどのように考えるか。 ③やすらぎ荘は公共施設個別施設計画にある長寿命化改修工事はせず、修繕を講ずる計画であるとの説明があった。修繕は必要であるが、老朽化や土砂災害警戒区域にある当施設の災害予防の観点からは移転を含む改修や建替えの方針を持つべきではないか。やすらぎ荘の将来をどう考えるか。
(2) 公共施設の消火栓関連の設備・用具等は消防法に準拠した点検や更新を行っている」と説明された。町内各地区に設置されている消火栓関連の設備・用具等の点検や更新の現状はどのようなになっているか。	①各地区の消火栓関連の設備・用具の点検や更新について、町の防災の観点から整備する方針を示す必要があると考えるがいかがか。 ②自治会に大きな負担をかけないように①の整備をしていく方策は考えられるか。
(3) 大雨による災害発生の予知や状況について羽根坂の崩落から学ぶ必要がある。羽根坂で発生した崩落の原因をどのように分析しているか。	①羽根坂のように土砂災害危険区域と指定されている中を通る通学路、その中にある住宅や公共施設など建物の数は町内でおよそどのくらいか。 ②危険区域は町内に多く存在するが、特に①のような箇所には災害予防対策の計画を持つ必要性を感じる。そのような計画について町の方針を伺う。 ③「災害予防」の工事に対する国の補助金制度はどうなっているか。 ④災害予防計画は必要であるが、限られた財政の中でどのように対処していく方針を持っているか。

令和 8 年 8 月 24 日

高森町議会議長 様

高森町議会議員 河合 隆俊

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I

災害時における備えと受援体制の実効性について

【1 回目質問要旨】

(1)大規模災害に備え、本町においても地域防災計画や災害時相互応援協定、避難所用資機材等の整備が進められている。一方、今回の熊本地震では、物資や応援職員等の支援があっても、運搬・設置を担う人員や受入れ体制が十分でなく、直ちに被災者支援につながらない課題が報告されている。
避難所における TKB(トイレ・キッチン・ベッド)や温熱環境について、スフィア基準の考え方を踏まえた環境整備と、資機材の運搬・設置に必要な人員及び役割分担はどのようなになっているか伺う。

【2 回目以降】

- ① 大規模災害発生時、職員の参集状況や被害規模、業務量等を踏まえ、必要な人的支援を把握し、県等へ応援を要請するとともに、応援職員を速やかに受け入れ、配置できる体制となっているか伺う。
- ② 避難所ごとの避難者数、物資の不足状況、要配慮者への支援、人員不足、道路や施設の被害状況など、災害対応に必要な情報を迅速に把握し、庁内や県、応援自治体、関係機関等と共有することが重要となる。
本町では、こうした情報を災害時にどのように収集・共有することとしているのか伺う。
また、人的支援や物資支援を必要な場所へ迅速につなげるため、平時から災害対応におけるDXの活用について伺う。
- ③ 災害時には、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など、避難生活に特別な配慮を必要とする方への福祉的支援が重要となる。
本町では、DMAT等の専門的支援をはじめ、社会福祉協議会、福祉施設、医療機関、NPO等との連携や、外部からの専門人材を受け入れる体制はどのように整理されているのか伺う。
また、平時から役割分担や連絡体制を確認し、訓練等を通じて連携の実効性を高めるための取り組みについて伺う。
- ④ 熊本地震では、外部支援の受入れに当たり、事前の訓練や受援体制の重要性が現場から報告されている。
本町における、応援要請から応援職員の受付、配置、業務指示、物資の受入れ・配送までの一連の流れを想定した受援訓練の実施状況について伺う。
また、今回熊本へ派遣した本町職員の現場経験や課題を共有・検証し、既存の地域防災計画、災害時相互応援協定、災害対応マニュアル等の実効性を確認するとともに、全庁的な受援訓練へつなげていく考えについて伺う。

令和 8年 8月 24 日

高森町議会議長 様

高森町議会議員 原 敏明

一 般 質 問 通 告

次の事項について質問したいので通告します

質問項目 I 「聞こえ」をあきらめない 最近、補聴器を使っている方が増えていますが、うまく聞こえないという方が多い。使うことをあきらめたかたもいる。難聴者に「聞こえ」をあきらめない支援を求める。	
【1 回目質問要旨】	【2 回目以降】
(1) 日本耳鼻咽喉科頭頸部(とうけいぶ)外科学会が、勧める 80 歳になっても 30 デシベルの聴力を維持することを目指す「8030 運動」に取り組むことを提案したが、聴力検査や、補聴器の早期装着にどう取り組んだのか。	①前の行った聴力検査についての質問に、「国民健康保険の加入者である自営業者の皆さまや農業従事者の皆さまは、聴力検査を受ける機会が少ない。」と回答の中で言われたが、耳鼻科のある厚生病院での検診になったが、どんな改善を検討したのか。 ②東京葛飾区は高齢者の加齢性難聴を早期に発見し、治療や補聴器の使用等の対応により、認知症やフレイル(心身の活力が低下した状態)の予防を図ることを目的とした健康診査を 65～74 歳で実施している。町これを参考にできないか。 ③「軽度・中等度難聴では、本人が聴力低下に気付き始めたばかりで、初期には音を「うるさい」と感じて装用を中断することも少なくない。こうした違和感に対しては説明を繰り返し、継続的な装用の重要性を伝える指導が求められる。」といったこと、また、「聴力検査」から「補聴器適応の決定」、「危機の選択」、「補聴器フィッティング」、「補聴器適合評価」、「購入・装着」、「聴覚リハビリ」への流れを伝えることで難聴が、「聞こえ」をあきらめず社会生活を楽しむことが出来ると思うがいかがか。
(2) 聴覚障害者に補聴器購入補助をしている県内の自治体は、隣の飯田市、松川町を含めて 37 市町村になっている。補聴器装着までの流れをお知らせして、言葉として理解する能力が低下しないうちに補聴器使用するために、補聴器購入費用の助成制度を作ったらいかがか。	①長野県が行っている「軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業」につて、町はどう取り組んでいるのか。